

2025年度  
標準賃金

27,000円

1日の賃金と必要経費

① 実質手取賃金  
**22,000円**

② 社会保障費  
**約3,500円**

(健康保険、年金、労災保険、建退共)

③ 道具損料  
**約500円**

(工具購入及び修理代)

④ 車両交通費  
**約1,000円**

(車輛経費、燃料費)

働き方  
改革

適切な  
能力評価で

めざすは「建設業」の

給料 休日 希望

新3K現場



給料

を上げる  
能力評価に応じた賃金・労務  
費、法定福利費を確保した  
適正価格・単価で契約

休日

増の実現  
収入を減らさず適正工期  
で休日増(週休2日)の早  
期実現へ

希望

が持てる業界へ  
建設職人として自分のキャリアパス  
をえがけるように、就業履歴の蓄  
積・資格取得、収入増へ

必要経費  
雇用に伴う

労働者本人が  
受け取るべき賃金  
(≒労務単価)

法定福利費  
(個人負担分)  
15~16%

基本給相当額  
(日額相当)

基準内手当  
(日額相当)

臨時の給与の  
日額換算  
(賞与等)

実物給与  
(食事等)

含まれない  
手当等  
(超過勤務手当等)

この他に事業主が  
支払う人件費  
(必要経費)

法定福利費  
(事業主負担分)  
約15~16%

労務  
管理費等

現場作業に  
かかる経費  
(安全管理費等)

(2021年国土交通省公表資料)

一人親方の  
処遇改善  
には

必要経費を含めた適正な報酬額(単価)で見積り・契約を

雇用されている(同種の)職人の賃金額と比較して上乗せさせるべき必要経費の例

- 社会保険料(国民健康保険、国民年金)
- 一人親方労災特別加入の保険料
- 建設業退職金共済の費用
- 持ち込む資材の費用、機材の償却費用等
- 安全衛生経費
- 交通費等
- その他必要経費等(熱中症や感染症対策の費用)

山形県建設労働組合連合会

〒990-0821 山形市北町3-1-7 TEL 023-666-7702 FAX 023-681-6607

